

“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー(市町・民間等との連携に関する議論)結果

施策の方向(小柱)	健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり
議論のテーマ	総合的な認知症対策の推進(認知症の方や家族を地域で支える体制づくり)

1 基本情報

実施日/班名	9月7日 第3班	時間	15:03~16:33
出席者	長寿政策課、公益社団法人認知症の人と家族の会静岡県支部 静岡県老人福祉施設協議会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会		

2 レビューの結果(レビューシートから転記、下線があるのは口頭で発表された参加者の意見)

(1) 県の事業や取組等に対する見直し・改善策

ア 専門委員

- ・まずは現場や市町の連携が重要で、県は、その実態の把握と情報提供を行う必要がある。
- ・財政面、内容面ともに NPO、企業等の民間セクターの参画と協働が重要。ただし、質の Check、担保が大変重要。
- ・住民を直接支援するような事業は、市町が実施でよいのではないか。
- ・県は、全県データの収集や分析をする。他県での成功事例などを紹介する。効果の少ないものについては、見直すこともアドバイスすべきではないか。
- ・市町が自立して事業推進できるよう、県職員の仕事の仕方も見直したらどうか。
- ・差し迫った問題として認知症の方の増加がある。県だけでやれるものではなく、市町だけでも足りない。民間事業者、地域住民の協力がなければ成り立たない。研修や後援ではなかなか進まない。これも県がリーダーシップを発揮し、取り組むべき問題ではないか。
- ・認知症対策はすでに多様な取組を市や町で行われている。市町の良い事例をよく参考にする必要はある。
- ・県の役割を再構築する良い機会である。市町村合併、政令市誕生の後における役割を見直すべき。
- ・川下の政策も重要ですが、川上の政策が協力して実行すべきである。
- ・認知症は避けて通れない社会問題であり、地域の枠を超えて「産・官・民」の総ぐるみの取組が必要です。特に企業、事業所への啓発は大事です。
- ・施策展開において、窓口が市でも介護福祉・保健センター、包括支援センター、市福祉協議会など「輻輳(ふくそう)」している面が多くあり、県の調整でなるべくネット化していただきたい。(窓口一本化)
- ・若い年齢層の関心度が低いので、この面での県としての施策展開を考えてほしい。
- ・認知症対策は、すでに市町主体で行われており、H27 改正を機に、抜本的な県が果たす役割について一考願いたい。
- ・高齢化率が高まっている現在、介護保険制度以外にも、ボランティアや地域住民の方々が生きがい活動の担い手として、地域の方々への「見守り」、「支え合い」、「助け合い運動」をすることによる地域づくりが、今後も高齢者が安心して暮らし続けられるためには必要である。
- ・介護マークの協力事業者リストに会社名が入っていたとしても、従業員には伝わっていない事例もあることから、介護マークの普及だけでなく、利活用のためにさらに一步踏み込んだ対策が必要ではないか。
- ・消防等との連携については、実情が分からなかったが、今後の連携策として重要ではないか。

イ 県民評価者

- ・事業所と連携し、介護マークの適切な情報周知や、サポーター講座への参加促進などの取組が必要である。
- ・市町は地域の特性を考えることが大事で、県はそれを取りまとめていい例を周知する必要がある。
- ・課題が出てきたときの対応は進んでいる。今後は、警察と消防との連携が大事である。徘徊による行

方不明等の未然防止として社会参加の施策との連携が重要である。

- ・個人情報保護の規制が日本は厳しいので、徘徊による行方不明を防ぐためにも協力者の要請等の踏み込んだ対応が必要ではないか。
- ・市町とのネットワークが十分にできていないなら、当事者意識を持つようにネットワークの不十分な市町への支援が必要になる。
- ・県には危機感がない。日本は世界で例がないほどの早さで高齢化になったので、どこにも参考とする例がない。その中で若い人も一緒になって、自分で考えるという啓発を県と市、地域が連携して実施する必要がある。
- ・県は刑務所になぜ高齢者が多いのかを捉えて対応を考えるべき。また、刑務所から出た高齢者等に対して、民間のNPO等が法人後見人をすることがある。貧困ビジネスとなる恐れがあるので、県にはNPOの認定も含めて変な団体が入らないよう取り組んでほしい。
- ・高齢者福祉を工夫しながらやれる静岡モデルの形を1つずつの市町で作っていくことが必要である。地域包括ケアの今後は、人とのコミュニケーションや医療が入ってくることになる。短い期間で対応を考えることはメリットで、若い人達と価値観の共有ができる。
- ・できれば寝たきり予防（介護予防）に力を入れてほしい。
- ・自治会に公民館がないため、公民館があれば、もっとS型デイサービスも余裕をもってできるのではないか。
- ・役割分担について、県が市町・民間を支援する事業、県が独自で行う事業、県と市町あるいは県と民間合同で行う事業等、十分に連携を取る必要がある。無駄な使途はないのかを検討し、より効率的に実施されなければいけない。
- ・県は市町の施策をウォッチングした上で、施策の良し悪しを内部評価して、良い施策を他の地区に横展開してほしい。
- ・特に効果的な施策を取っている市町には、その判断理由を明確にした上で多めの予算を配分する必要がある。
- ・市町、民間との連携が取れている県に担当者を派遣する制度を作ってはどうか。
- ・認知症にならないような予防方法をCMでアピールする必要がある。例えば、集団活動（サークルなど）をしていると1人である場合と比べてどのくらい認知症になりにくいかをデータで示して、各市町での集団活動を紹介する。
- ・もっと介護の進んでいる国のシステムを調べて、取り入れられる部分は取り入れる必要がある。
- ・市民のID管理や身元不明の人を探すためのセンシングシステムを導入する必要がある。（市町で管理できていれば不要）
- ・学校教育において、小・中は介護的視点の教育はあるが、高・大ではあまり教育がないようだ。この点について、県として改善することが必要である。
- ・65歳以上の定年を迎えた方々は時間があるので、県で認知症対策のための仕事に雇用して新しいサービスを提供する。
- ・地域を挙げて支援をすることは大賛成だが、事業実施主体や責任の所在が不明確となりがちなので、具体的な事例集を作成し、定量的に数字に基づき検討する必要がある。
- ・「人と情報と新科学技術（公安やメーカー等が開発した追跡装置等）のネットワーク化」をどのようにして図るかが大事である。
- ・現在、自治会の活動は低下している。市町の各自治会の活用について見直す必要がある。
- ・市町が民間等へ丸投げでは困るので、県は指導・協力をすべき。
- ・認知症予防のために元気な高齢者を活用してほしい。レクリエーションの場を与えるばかりでなく“仕事”として募集する必要がある。
- ・介護ボランティアの活動報告等を、“県民だより”等で広く周知するべき。
- ・事業内容によっては、市町で進んでいる所、遅れている所があると考えられるので、実態の現状把握が大事である。
- ・サポーター養成講座を増やしてほしい。
- ・認知症についてはより多くの人に知識を広める事が大切である。若い人から学んでいく事で、見守り

の態勢ができていくので、そのあたりを県と市町で連携していけたらよい。

- ・介護職員の育成や援助、待遇改善等の支援も必要である。
- ・認知症サポーター、介護マークもニュースバリューとしては高いが、役割・効果が明確になっていないので、地域における役割を十分果たせない。やはり既存の地縁組織（自治会町内会）の活用を図るべき。
- ・県の発信力、問題提起力が必要。県民だよりなどをもっと面白く活用してほしい。
- ・市、町というと、やはり住民の人間関係の力が働きすぎて、ニュートラルにいいものはいいとならない。民間の発信力を少し見習う必要がある。
- ・高校生は、中学生より体力があり知識が多い。認知症サポートに中学生、高校生を積極的に今まで以上に取り入れるべきである。
- ・AED とかは社内で使用方法の研修を行っている。認知症も同等である。ポスター掲示だけでは弱い。事業所等に認知症サポートを広げて行く必要がある。
- ・認知症患者が不明になった時、地域内・地域外に出してしまった時は発見に手間取ってしまうので登録が必要である。
- ・市町の交流や連携を深め、地域のネットワークづくりを通じた認知症の方や家族を支える体制づくりを推進させる必要がある。
- ・認知症サポーターの中でも、若い力（キャラバンメイト）などの強化が必要である。
- ・介護マークの普及が必要である。
- ・認知症家族への理解が必要で、その中でも特に地域の人たちの理解が大切で、理解を広めるためにはサポーターの育成が大切である。ただ、中心になるのは市町であり、県は予算を出しているので、その総括をしっかりする必要がある。
- ・今、特に問題になっている行方不明者や身元不明者の身元確認について、市町・警察・消防施設等の情報の共有や情報公開のルール化、連携強化を県が中心になって行い、他都道府県にも共有や情報公開を進めていってほしい。県で無理ならば国に対してお願いする必要がある。
- ・認知症疾患医療センターの設置が未だない地域の今後の対応が必要である。
- ・認知症介護経験の方が、電話相談ではなく認知症サポート医や専門医療機関に電話相談できるとよい。
- ・いじめや労働者の電話相談みたいに、無料相談として地域包括支援センターに相談できるとよい。（病院に行けばできるのだろうが）
- ・市町の県への要望はどんなものがあるのかを知りたい。ニーズ調査をすること。
- ・県は、ニーズを層別に集計して、ニーズの多いものへの対応を具体的に検討し、助言、助成をしていく必要がある。
- ・市町から国への要望がある場合、県が市町に代わり国へ働きかけるようにする。
- ・市町、民間の意見もよく調査し、本当に実効性のある事業を展開してほしい。市町の特殊事情も考慮し、それに見合った内容で展開してほしい。
- ・認知症の対応は、何をやっても 100 点満点は無理である。いくら費用を掛けても万全の対応は不可能である。税収も少ないし、これ以上国債の発行増加も若年層の負担を増加させる一方である。したがって、手を広げて対応を担うのではなく、実効性の高いものから絞って実施したほうがよい。そこで県、市町、民間の 3 者でよく話し合いをし、県の指導で施策を作りあげてほしい。
- ・介護施設利用者の認知症の状況は把握されていても、地域包括支援センターの状況は専門の方にしか分からないため、地区住民は実体を知らない。住民・包括センター・市町の連絡を密にする方法も県の指導の基に道筋を作ってほしい。連絡体制ができれば介護の程度や介護に直接かかわっている人数もつかめる。
- ・福祉に携わる市町職員や民生委員、警察官、郵便局員等が、認知症患者に声をかける体制づくりも求められている。
- ・地域支援包括センターは、市町との連携はすでに出来ている。キャラバンメイト養成の回数を増やしていただきたい。
- ・認知症サポーター（知識を持った人）を増やしてほしい。
- ・警察、消防、行政の連携が大切である。

- ・連携がまちまちでは困る。1つの県なら県として細かい所まで全地域一定の連携をしてほしい。
- ・ホームページで情報を出されてもパソコンが無い家は困る。他にも誰でも知ることができる手段がほしい。
- ・県の事業は何でも、どこの地域でも平等に行ってほしい。
- ・市町で格差がなくなるようにしてほしい。
- ・警察・消防と連携して、地域での協力者（キャラバンメイト、サポーター、見守り隊）を増やす。
- ・県の役割としては、市町間の連絡であって、市町と民間はもうやっていることを自由にやってもらえばよい。
- ・県の事業や取組は十分である。ただ、どうしても縦割りのな感じがするので、特に警察や消防との連携をもっと強化すべきである。
- ・介護マークの普及や認知症サポーターの養成をもっと推進してほしい。
- ・県、市町、各介護団体と介護現場の流れが統一されていない。もっと現場の意見を生かしたほうがいい。
- ・警察からの情報が大事という意見があったが、他の団体との連携不足はないのか検討してほしい。
- ・認知症サポーター講座は形式的な自己満足である。私も持っているが、オレンジリングを街中で腕にはめている人など見たことがない。全くもって形式的な経費の無駄である。実際、講座の内容はとても役に立つものだったので、もっと小規模な（カフェの回覧板レベル）でも広く開催できるといい。
- ・介護マークの広報などということより、もっと実のある認知症サポーターを増やすための活動、キャラバンメイトの充実などに予算を組んだほうがずっと現実的な効果は出るはずである。
- ・議論の中でもあった、市町と警察や消防との連携が薄い。認知症で徘徊した場合、この2つの機関はもちろんだが、人が多く、各施設の間隔が近いスーパーやドラッグストアとの連携も重要である。
- ・福祉団体から市町へ、市町から県へ意見や要望をボトムアップしていく連携が必要である。
- ・地域間の格差是正に向けて、取組の進んでいない市町に働きかけて、地域支援の仕組みの構築を促すことも必要である。
- ・格差など無いように、サービスの質を均一化ができればよい。
- ・事業が幅広く進められていて良い。この事業が形骸化しないよう、チェックしながら進めていくべき。
- ・介護マークは、多くの人々に周知されてこそ効果を発揮するものなので、より多くの人に広く知れ渡るような宣伝方法を取る必要がある。例えば、費用は重なるが、TVのCMで宣伝すれば、たくさんの人の目に触れることになる。実現は難しいかもしれないが、24時間テレビなどで紹介してもらおう。24時間テレビを放送している時限定で介護マーク紹介のCMを放映すれば効果的である。24時間テレビなど、福祉系の取組の際に紹介すれば介護マークの認知度の向上だけでなく、人々の理解も深まるため、一歩踏み込んだ段階にいける。
- ・高齢化に伴う認知症への対策は着実に進められている。認知症になってしまったからの対策が多く挙げられていたので、未然の防止策や認知症患者の周囲の人々への何らかのサポートも同時に検討していくべきである。
- ・認知症患者のサポーターは様々な知識が必要となるため、何が必要とされているのかを明確にすべきである。
- ・増やすべき人、事、物が明確になっているのならそれを促進する。意味が無いことを続けるのではなく、しっかりと役に立つものとして研修・講演などをしっかりと行ってほしい。また、認知症について自分自身も理解や認知度が低いため、できれば分かりやすく大きく広報等をして行ってほしい。
- ・実際の取組は、より身近な存在である民間団体・市町を中心に任せてしまえばよい。その結果、生じた市町間の格差等は県によって補完すべきである。
- ・県内の情報を把握し、その実情に合った制度作りや情報共有の手段作りは、県が取りまとめたほうがいい。
- ・地域における実態を把握できていない。現場では、市町と民間が主に連携していると思うので、その把握をすべきである。
- ・認知症サポーター等は、県民（特に若い世代）に関心を持ってもらい、なっていただく必要がある。
- ・これからの高齢化社会では、成年後見人、その他にも地域、医療、福祉・介護で連携を取って行ってほしい。

- ・地域のつながりを大切にすることが、人の命や幸せを守ることにつながることで、市町をはじめ県などの行政から連携をしてほしい。
- ・民間との連携について、様々な施策を理解してもらうには、介護マークの普及と企業向け説明会の実施など県の役割は大切である。また、普及協力事業所を HP 上公表することは、取り組んでいる民間企業を知ってもらう機会になり大切である。
- ・私の会社も介護マーク普及協力事業所になっている事を知らなかったのが驚いた。従業員への説明、具体的行動の話がない。事務所を増やすのが目的となっていないか。
- ・県では各種のデータは持っているが、これを分析して市町に上手にフィードバックしているとは感じられなかった。求められるサービスを、最も早くキャッチするのは市町となるので、県の役割としては、これに対する適切な交付金を助成することである。
- ・県が、対策等が不足している市町に支援する。
- ・個人情報保護が連携の弊害になっている。その点への対応は必要ではないか。
- ・町内に一人暮らしの高齢者が多く、新聞屋や郵便局員等が異変に気付くことがある。行政として現場を歩く人の活用が必要ではないか。

(2)その他の意見

ア 専門委員

- ・やはり地域が大切です。介護マークは利用、活用していただきたい。
- ・県、市町、民間の連携が大切です。

イ 県民評価者

- ・県の情報については、新聞の折込に入ってくる県の広報誌でしか知り得ない。県内の市町の運営のお目付役としての役割は常にあると認識しているが、市町と重複している役割も多くある。
- ・介護の費用等は、本当に必要な所に使ってほしい。
- ・つい最近も社協の使い込み事件等が立て続けにあった。このようなニュースを耳にすると、小銭ではあるが各戸から集める 200 円～300 円を集金しにくくなる。
- ・介護保険法の改正で要介護保険支援や介護認定 2 以下は認められなくなり、自己負担となり、在宅介護を余儀なくされた場合、経費及び人手が不足することは明らかで先行きが不安である。
- ・介護施設が増加しつつある事はよい。家族での介護は限度があるので入所は必要。
- ・地域包括支援センターの認知度は十分でない。
- ・県民一人ひとりと県の関係性の重要さを、県はもっと大事に考えること。
- ・県が「市町が主体である」と主張することは、問題を放り投げているように思える。
- ・介護マークは、介護中トイレ等に入れるので安心できてよい。
- ・民間代表者の人選はどうして設定したのかを知りたい。
- ・具体的テーマに沿って意見交換したほうがいい。
- ・悪い意味での「お役所」を感じてしまう場面もあったが、職員の方も一人の県民でもあるので、組織の事は二の次にして県民サービスの向上に努めてほしい。
- ・現場の方々は、上がなかなか動いてくれないから、独自で動いているというイメージが感じ取れた。
- ・全然関係ない事だが、障害者が停める駐車場に健常者で平気で車を停める人が多い。
- ・お年寄りの車の運転者で、全く左右を見ない人、赤信号を平気で無視する人が居て、被害者が加害者になりかねないので警察の検査等もっと細かく免許に対してチェックしてほしい。
- ・認知症等の施設によっては、市町・県等見えない所で、うまくごまかしごまかし経営している所もある事を承知してほしい。
- ・介護中マークともみじマークは全然違う意味ですか。お年寄りによっては理解していない人もいるかもしれません。
- ・医師会、県警からも意見が聞きたい。
- ・実際、自分も 71 才になり、同年代の人たちが認知症になり、この間も徘徊して野たれ死んでしまった友人もいた。その人は認知症になってから約一年間でなってしまった。非常にショックだった。
- ・業務範囲について、今回参加してよく分かったことは「県の業務範囲」と「市町の業務範囲」が自分

として理解できていないこと。どこまでが守備範囲なのかが分からなかった。次回、事業レビューに参加することができれば、事前にその業務範囲を理解してこようと思う。

- ・介護現場の方が参加したのはよかった。
- ・介護が必要な方のことをよく知っている人のお話は、納得することも多かった。
- ・私たち市民も、地域住民として常に周囲に注意を配り続けることが重要だと感じた。
- ・行政は事が起きてから動くというイメージが、今回、今までより、より一層強く感じられた。
- ・認知症を未然に防止する。認知症は、社会的接点を持つほうが進行がマイルドである。
- ・ふじのくに手帳がある事を今日初めて知った。
- ・徘徊により行方不明者になった認知症高齢者を早期発見・保護できるよう、湖西市では、警察署が防災無線放送で行方不明者の発見の呼び掛けを行っていて、効果があがっているようだ。
- ・認知症疾患医療センターがない地域（医療圏域）もあり、資料にある「認知症対策のイメージ図」が成立しない地域もある。県として、センターを増やす計画があるのかを知りたい。
- ・精神科医がいない地域では、認知症初期集中支援チームの設置ができない。
- ・市町単位の自治体方針として、いいものはいいと自信を持って発信するのを後押しするのは県である。
- ・介護マークがあるのを初めて知った。あまり県民に広がっていない。
- ・事業所で社員にどこまで教育するのが疑問である。
- ・認知症対策として「正しい認識・知識」を中学生に教えるという事例は、家庭とその地域間の解決になる。
- ・認知症の徘徊対策として、地域（民生委員、自治会）で解決する。
- ・個人情報保護法に対する考え方、捉え方が異なることは問題である。
- ・認知症の家族の支援が少ないようだ。
- ・県の事業としては、市町・民間への支援という考えで進めてほしい。
- ・介護マークのある事業所は何をやってくれるのかを知りたい。
- ・コンパクトシティを早期に実現し、豊かな地域を目指す上で、核家族化の増加を防ぎ、家族の絆を深める事で、色々な問題は解決されていく。
- ・介護マークの役割は素晴らしいけど、配る相手・方法をしっかりと考えなければ、悪用され真面目に介護している方のイメージが悪くなりかねない。
- ・中学校1年生全員をサポート養成したが、若い人に理解してもらうことは大切。今では銀行、薬局、郵便局、企業からも要請があり広がっている。認知症デイサービスはますます大切である。
- ・介護マークは、親から子にその考えが伝わると変わってくる。
- ・地域毎の課題は、市町に格差が生じないように対応していく。市町が充分でない時は、老社協が協力する。
- ・地域で変わらない拠点を作る。
- ・施設に入っている人が行方不明になるのは、介護士不足や勤務の大変さと大きな影響がある。
- ・お互いに丸投げし合わないで、皆立場は庶民なので、自分が他の人の立場となり色々な事を考えてほしい。
- ・介護マークについては、男の方が介護するにあたり女性のトイレに入る時にとっても良い取組である。
- ・現場の声は市町で集め、県へつなぐことが必要である。市も一部の意見でも真摯に聞く顔の見える行政を期待する。
- ・静岡県老人福祉施設協議会も認知症の人と家族の会も相互に協力しているが、自治体に対しては県でも市でもどちらでもいいから補助してほしいと言っている。
- ・沼津の地域包括支援センターでは団地ごとの認知症患者を把握しているというなら、それを全てのセンターで取りまとめれば、全体の実数の把握につながる。
- ・県が見守り等しなくてよいとして、市町、民間が見守り・介護をする。その場合、「県が予算をあげなくてはいけないのか」や、「市町が予算をあげるのか」が分からない。
- ・「介護中マーク」そのものを街中で見かけることはなく、「マークの広報活動＝一定の効果」と考えられるのはおかしい。形式的な自己満足である。ご主人が奥さんの介護中に使っていると言うが、首から下げている男性を街で見たことは一度もない。下着を買うとか、レジで待ってないというのならば

協力店がマークを用意して、来店時に首にかけてもらえば良い。マークを貼ってあればやさしい気持ちになると考えるのは理想だが、そのマークを生活に生かすために上手に使わなければ自己満足の片手落ち。

- ・徘徊が他県にまで広がっていることが分かっているので、県内だけの顔写真の情報だけではなく、県同士でも上のほうでそういう情報が共有できるつながりが必要で、おそらくそれは警察の役割である。
- ・地域密着した福祉団体（事業）が、すでに市町と連携が行われているということだったので、県の役割は小さいのかもしれない。
- ・介護マークの取組を全国的なものにするためには、ポスターの掲示やタクシーに介護マークをつけるといった宣伝だけでは足りないようだ。それはポスターやタクシーは特定の人しか見ない可能性が高いためである。
- ・高齢の方の徘徊について、徘徊する可能性のある高齢者の靴や杖にGPSを埋め込む等すれば、どこにいるか把握できるようになるが、それを身に付ける保障もないことを考えると、やはり地域住民の意識を変えることが必要となる。我々が積極的に高齢者に声を掛けていくようにすることが重要である。
- ・連携なしでは成立しない分野である。それぞれが各自の強みを活かして、うまく役割分担をし、情報共有を欠かさないことが大切である。
- ・市町には福祉部門はあるが、公立病院があっても医療政策を担う部門がないところが多い。このため「福祉・介護」と「医療」の連携が進まないのではないかと。
- ・県と市町が連携して、認知症患者への理解を促している事は効果がある。ただ、今まで以上に連携を強化しようとする、制度や条例などにより連携を強化しづらい状況が起きてしまっているため、その点は考えていく必要がある。